

## 平成28年瑞穂町教育委員会第1回定例会 会議録

平成28年1月28日瑞穂町教育委員会第1回定例会が瑞穂ビューパーク・スカイホールに招集された。

1 出席委員は、次のとおりである。

1番 関谷 忠 君 ・ 2番 戸田 祐佳 君 ・ 3番 森田 義男 君 ・ 4番 鳥海 俊身 君  
5番 滝澤 福一 君

1 欠席委員は、次のとおりである。

なし。

1 説明のため出席した者の職氏名は、次のとおりである。

教育長（再掲） 鳥海 俊身 君 ・ 教育部長 福井 啓文 君 ・ 教育課長 吉野 久 君 ・ 指導課長 加藤 進 君  
社会教育課長 峯岸 清 君 ・ 図書館長 宮坂 勝利 君 ・ 指導課統括指導主事 山縣 弘典 君  
庶務係長（事務局） 鳥海 仁 君

1 本日の傍聴者 なし

1 本日の議事日程は、次のとおりである。

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 委員長・教育長 業務報告

日程第3 協議事項1 瑞穂町教育委員会の教育目標・基本方針及び平成28年度主要施策（案）について

開会 午前9時00分

滝澤委員長 おはようございます。定刻になりましたので会議を始めさせていただきます。ただいまの出席委員は、5名です。定足数に達しておりますので、これより平成28年瑞穂町教育委員会第1回定例会を開催いたします。ただちに本会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

滝澤委員長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第28条の規定により委員長において、1番、関谷委員を指名いたします。

滝澤委員長 日程第2、委員長・教育長業務報告を行います。初めに教育長より報告をお願いいたします。

鳥海教育長 お手元に配付してあります資料のとおりでございます。

滝澤委員長 委員長の業務報告につきましても、別紙記載のとおりです。

滝澤委員長 今までの報告で何かご質問はございませんでしょうか。

滝澤委員長 ご質問もないようですので、以上で業務報告は終了いたします。

滝澤委員長 日程第3、協議事項1、瑞穂町教育委員会の教育目標・基本方針及び平成28年度主要施策（案）について、教育長より説明を求めます。

鳥海教育長 協議事項1、瑞穂町教育委員会の教育目標・基本方針及び平成28年度主要施策（案）について、ご説明を申し上げます。

瑞穂町教育委員会の平成28年度主要施策を策定する必要があるため、協議をお願いするものです。

詳細につきましては、福井教育部長に説明させます。

教育部長 説明いたします。

協議事項1と表示されている紙を1枚おめくりください。

これが平成28年度の教育目標、基本方針、並びに主要施策をまとめさせていただいた案でございます。  
恐れ入りますが、4枚おめくりください。

同じ表題ですが、平成27年度の教育目標等との比較を行っていただくため、平成27年度と平成28年度の変更点分かる資料となっています。

表紙をおめくりください。

1ページ、瑞穂町教育委員会教育目標・基本方針の位置づけと構成から、3ページをお開きください、2として瑞穂町教育委員会の基本方針になりますが、内容は平成27年度と同様です。

おめくりいただき、4ページをご覧ください。

4ページ以降は、4つの基本方針に区分した、平成28年度の主要な施策案を挙げさせていただいています。  
それでは、基本方針ごとの主要施策について説明させていただきます。

なお、平成27年度で掲げた施策の修正・追加や、新たに加えた施策は赤字で表記しています。また、主要施策末尾の「二重かっこ」内は、事業を所管する部署を表しています。

はじめに、基本方針1 人権尊重と社会貢献の精神の育成に関する施策です。

施策としては、平成27年度と同様の5事業となっています。

次に、基本方針2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長に関する施策です。

平成27年度の「小学校補習教室や中学校土曜講座の推進」を、新たにフューチャースクール小学生版を加えた「小学校ステップアップ教室と小・中学校フューチャースクールの推進」に改めました。

3として「学力向上と健全育成のバランスのとれた指導の推進 部活動基本方針の策定、ストップ22の推進」を新たに加えました。

また、「学力向上に向けた学校教育の充実」、「鑑賞教室・音楽会の推進」を削除し、4の特別支援教育の充実

に、教育課を加えました。

5ページになります、基本方針3 安全な学校と信頼される教育の確立に関する施策です。

平成27年度に掲げた「防犯カメラによる通学路等の安全推進」は、防犯カメラの設置が完了したため、今回、削除しました。

次に、基本方針4 生涯学習の推進と施設・環境の整備に関する施策です。

平成27年度は18事業を列記しましたが、平成27年度に伺った、委員の皆様のご意見を参考に、今回は、他の基本方針における施策数とのバランスを考え、施策の集約などを行うことで13施策といたしました。

施策ですが、社会教育施設・図書館等の整備を削除し、5として社会教育施設の整備と体育施設の有料化、6の図書館等の整備を加えました。

ページをおめくりください。10の図書館と郷土資料館の連携事業の実施という施策ですが、平成27年度に地域資料のデジタル化事業を行いました、引き続き平成28年度も事業を継続することから、新たに加えました。

説明は以上でございます。

滝澤委員長 以上で説明が終わりました。これより協議をいたします。何かご意見、あるいはご質問はございませんでしょうか。

森田委員 3点お伺いいたします。まず1点目、基本方針2の主要施策の2番と3番ですけれども、2番の中学校のフューチャースクールは前年と変わらないのですけれども、今度小学校にも拡大するということですので、その内容について教えていただきたい。2点目は、3番の部活動基本方針について、これについて詳しい説明をお願いします。もう1点は基本方針4の5番社会教育施設の整備、前年もあったわけですので、単独掲載にした理由と、具体的な内容をお聞かせいただきたい。

指導課長        まず1点目、2番の小学校のフューチャースクールの内容ですが、小学校のステップアップ教室を基本とし、その中の6年生の部分を、町内にあります学習塾と連携して、出来ましたら6月から毎週1回、固定した曜日の1時間程度、算数を中心とした補習授業をしたいと考えています。今後、学校や学習塾と協議していきますが回数は30回程度を予定しています。

2点目の部活動基本方針についてですが、部活動は中学生の子供たちにとって、とても意義のあるものだと思います。ただし、基本的に学校生活と部活動のバランスをとっていただかないといけない、言い換えれば、やりすぎは弊害が出るかなと思っています。そこで瑞穂町としましては、部活動の活動日・活動時間等を校長会を通して各中学校へ伝えてあります。この方針を基本として、学校ごとに部活動の年間活動計画をたて、3月末を目途に教育委員会へ提出するよう伝えてあります。

社会教育課長    3点目についてお答えします。まず、単独にした理由ですが、平成27年12月議会で体育施設の有料化に関する条例改正が可決され、これを加えるため従前の図書館の整備とは切り離して項目立てをしました。平成28年度の整備の内容は、中央体育館の耐震補強工事を年度当初に行いたいと考えています。その他に武道館の耐震診断結果に基づき、年度早々に設計を、後に工事を行いたいと考えています。大きなものとしては以上の2点で、その他に第2町営テニスコートの傷んでいる箇所の部分修繕を行います。

森田委員        1点目の小学校フューチャースクールについて6年生の算数を行うということですが、これから予算との兼ね合いもあるでしょうが、実際にはどのくらいの規模、人数を想定しているのでしょうか。2点目について、各学校に基本方針を示して、活動計画を立ててもらおうということですが、方針に沿っていない場合の指導はどのように考えているのでしょうか。また、その指導の基準みたいなものはあるのでしょうか。

指導課長        1点目の小学校フューチャースクールですが、現在の5年生に対して参加希望アンケートをこれから取る予定です。集計後にお示ししたいと思います。2点目の部活の基本方針ですが、これはあくまでも教育委員会の基本

方針です。どこまで拘束力があるのかについては、なかなか厳しいものがあります。学校長へは、教育委員会の方針なのでこれを原則として、教員へ周知し、年間指導計画等を決めて欲しいと伝えてあります。万が一、教員から不平不満が出た場合は、全て教育委員会が受けるからとお話をしてあります。

滝澤委員長     フューチャースクールや部活の基本方針は平成28年度のメインになりますので、ご意見ありましたらお願いします。

鳥海教育長     補足的に、部活の基本方針のことですが、これは文部科学省から過去に休みについてや時間設定についてなどの通達が出ているそうです。ただ、それがあつた一部のところでは形骸化しているとのことで、今言い出した話ではなく以前からあつたものです。瑞穂町教育委員会として基本方針を示すということで、指導する目安としてほしいという内容です。強制力があるかといわれると、強制力はないということになります。今、教育委員会と校長会は良好な連携が図れていますので、十分意を汲んだ周知を図っていただければいいものだと考えています。

関谷委員       2点あります。1点目は、部活の基本方針はとても良いものだと思います。これは中学校の現状、生徒の現状をきちんと精査した上で作成していただきたい。教員にとって過重労働になっている話も聞いていますし、子供にとつても負担になっている現状があるとも聞いていますし、基本をベースとして計画を立ててもらいたいと思います。2点目は、基本方針2の4の特別支援教育の充実が掲げられているのは良いことだと思いますが、一方鑑賞教室が削除されてしまい、都心から離れている立地条件のため、生の演劇や音楽等を肌で感じる機会が失われはしないか心配であります。それをどこでフォローするか、それをお聞きしたいと思います。

指導課長       まず部活の関係ですけれども、各学校の状況を調査しています。その中で、部活に関して、教員自身が熱心に活動している場合と、保護者の方々の強い要望があつて行っている場合など様々な要因があります。教育委員会としましては、週一回休みを入れるとか、一日の活動時間を抑えるなどを示そうと考えています。2点目の特別支援教育ですけれども、特別支援教室の構想が都から示されています。瑞穂町の場合は平成28年度に特別支援

教室の実現に向けて委員会を立ち上げて、具体的な検討をしていきたいと考えています。予定では平成29年度から特別支援教室の実施を考えています。指導課と教育課との連携で進めていきたいと考えています。環境教室と音楽会の推進ですけれども、内容的には今年度と同じものを実施します。事業が無くなる訳ではありません。ただ、この主要施策の標記上は削除している状況になります。

滝澤委員長 部活については、自信が身についたり、生きがいになったりしていますし、先輩たちの中にもそういったことを経験して誇りに思っている子もいますので大いにやっていただきたいと同時に、昨今、学力向上や文武両道の風潮が出てきていますので、子供や保護者の中には勉強の方も保障していただきたいと思う方もいることは間違いないことなので、教育委員会としてはバランスの良い指導をしていければよいのではと考えています。

また、小学生にフューチャースクールを拡大することは大いに結構で、親も大変期待しているところであると思います。いつも言及しているように、一番肝心の思考力ですとか表現力を育てるのは、フューチャースクールにお任せというわけにはいきませんので、学校の授業内で育成するなど授業を重視していただければありがたいなと思います。そういう意味では、校内研究推進の奨励ですとか、推進校の奨励など、学校にお願いをして授業の資質を上げていただければならないものですから、そういう活動を奨励するんだというキーワードを活用して一つ施策の中に入れてPRしてもいいのではないかと思うのですが。講師謝礼の不足により思い描いていた研究などができなくなるなどの弊害が出ているようですので、年間計画を基に教育委員会で費用をプールしていただいて、配慮していただけると良いのかとも思います。特に授業関係は、来年まで待つとか、予算が無いからやらないとはいかなく即興性が重視されますので、臨機応変な対応をしていただければと考えます。

レイアウトの件ですが、黄色の着色が目立たない気がします。別の色への変更も今後考慮していただければと思います。

戸田委員 1点目、ストップ22の推進について、のぼり旗や地域の方への呼びかけなどPRに努められている状況は把

握しています。現在どのくらい周知されているのか、子供たちに意識付けされているのか、守ろうとしている子が何%位いるのかなど、状況把握が必要なのではないかと思います。それを基に部活動の時間配分などの考え方に繋がっていくのかなと思います。来年度に向けての推進方法などの考えを教えてくださいたいと思います。

2点目は学力向上についてです。学力向上には、子供自身、親、学校はもちろんですが家庭教育や親の意識は重要だと思われま。いくら学校ががんばって授業をしても家に帰ってから勉強も宿題もしないでは、学力向上につながらない。低学年であれば親が子供の宿題をみたり、声かけをしたり、習慣づけてほしいと望みます。秋田県の例では、親教育、家庭教育が充実し、学力が向上しているのを耳にしています。教育委員会として取組みをしていただきたい。

3点目は教育委員会の広報広聴活動の充実について、広報については「みずほの教育」を年数回発行しているのを目にしていますが、広聴活動についてはどういったものを指して今後充実させていくのでしょうか。

4点目は奨学金制度の推進について、現在の制度内容とどのくらい認定されているのか、さらに来年どのような内容のステップアップされるのかを教えてくださいたい。

最後に郷土に関する事業の実施について、二小の学校だよりの中に、滝澤委員長が携わっている二小の歴史というものが掲載されて、とても興味深く読ませていただきました。このように具体的に形になる事業がありましたら教えてくださいたいと思います。

指導課長

1点目のストップ22について、キャンペーンをした以上はどういった結果が出ているかを把握しないとけないと考えています。そこで12月に学校生活アンケートという、小学校中学校共に同じ項目で全児童生徒にアンケートをとっています。ストップ22に関しましては、多少ですが子供たちの間に意識が出てきたのかなと見受けられます。これからは特に、保護者の方に浸透させていく必要があり、方策を検討している状況です。これからは年2回、学校生活アンケートをとり実態の把握に努め、今後の施策に反映していきたいと考えています。

2点目の家庭教育の充実ですけれども、大きな課題であります。ただ、主要施策に載せても具体的に教育委員会で何ができるかというのが、頭の痛いところで、表記上は載せていません。ただ、家庭教育を充実させることの一つとして部活の基本方針を示して、学校生活と部活のバランスをとったりですとか、ストップ22で携帯やスマホの利用時間を制限したり、フューチャースクールやステップアップ教室を通して勉強する習慣をつけるなど、これらを全て網羅して家庭教育の充実につなげていきたいと考えています。

教育課長

3点目の広報広聴活動の充実ですが、広聴部分は「町長への手紙」「各課へのお問合せ」に対して早めに回答を行うなど、また、PTAとの懇談会について時間延長について検討しているところです。このように広く意見を聴き、広聴活動の充実に寄与していきたいと考えています。

続いて奨学金制度の関係ですが、町では高校入学時の奨学金として支給させていただいております。このほかにも社会福祉協議会で行っている低所得者に対する塾費用などの補助金や高校入学時のもの、または、都や国が行っている交付金があります。なかなか保護者の方に周知されていない状況もあります。学校を通じて保護者の方へ町以外のものの周知も図っていきたいと考えています。

図書館長

まずは子供たちに瑞穂の歴史に触れていただくということで郷土資料館の活用は大前提でありますけれども、その中で社会科見学これは全校が来るようになりました。その中で、とりわけ瑞穂ならではの歳時記といいますか、これをPRしていくことが私たちの役目だと思っております。今回新たに図書館と郷土資料館の連携事業を実施と載せさせていただきました。これは平成27年度地域資料のデジタル化事業を行いました。その続編ということになります。また来年度も助成金を獲得することができまして事業を進めます。この中で考えていることは、図書館のホームページ内の地図上に各学校は配置し、そこをクリックすると校歌が流れるですとか、昔と今の学校の写真が出てくるですとか、その学校の歴史が出てくるなどを検討しているところです。これを実現することにより、その学校出身のおじいちゃんおばあちゃんからお子さんまで、その学校を愛することができるのか

など思っています。その中でも瑞穂の歳時記を重点に置きながら、瑞穂の良さを子供たちに伝えていきたいと考えています。

森田委員 1点目、奨学金についてですが、最近、子供の貧困化が取り沙汰されています。奨学金の制度を充実させていけないのかと考えています。先ほどの説明ですと、今の基準を継続していくように受け取れました。今後、基準を精査するなどのお考えはあるのでしょうか。2点目、保護者・地域に開かれた学校教育の推進ですが、実際にどのようなことをなされているのか、具体的にお聞かせいただきたいと思います。関連して、そういった情報の公開も含めて、奨学金の制度などを広報する活動は大事だと思うんです。教育委員会では単独で、みずほの教育を発行しているわけです。現在の発行回数を増やすなどのお考えはありますか。

教育課長 1点目の奨学金制度についてですが、現在の制度をつくる上でいろいろなことを調べました。当時、生活保護との関係で奨学金が大量に出てしまいますと生活保護の関係に影響が出てしまうなどの状況が懸念されていました。現在は、この状況は緩和されてきました。また、町から出せる奨学金の金額にも限界がございます。授業料に対して奨学金を出してしまいますと、都からの奨学金が受けられなくなるケースがあります。そういった中では、前述のケースに抵触せず、低所得者に対して入学時の負担を減らせる現在の制度は、最適ではないかと考えています。ただ、今後、他の制度との兼ね合いを考慮し研究していきたいと考えています。

指導課長 2点目の保護者・地域に開かれた学校教育の推進についてですが、開くとは学校教育活動を保護者や地域の方に随時お知らせをする、これが基本だと思っています。例えばホームページ、学校によってはブログ、または定期的な学校だより、こういったもので定期的に学校の情報というものを提供する。そのほか、地域人材を活用して学校の教育活動で地域の皆さんの力をお借りする。また、芝生の維持管理もこれに当たると思います。こういったことで地域の皆さんと連携をする。その他PTAと連携をすることも含まれます。このようにいかに学校の情報をお伝えするか、いかに地域の方や保護者の方に学校へきていただくか、こういったことはとても大事であり

ますので、これらを開かれた学校教育の推進と捉えています。

教育課長 3点目の広報活動の関係ですが、町の広報紙と同時に教育委員会として「みずほの教育」を発行しています。町の広報紙とみずほの教育に載せる情報として、どちらにどの情報を掲載するか等については研究している大きな課題です。今後、みずほの教育の発行回数を増加させることや形を変えるなども考えていきたいと思ひます。何を伝えるのが最適かなど精査をかけていきたいと思ひます。

滝澤委員長 よろしいでしょうか。他にご質問もないようですので終結いたします。協議事項1については原案どおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし。」の発言)

滝澤委員長 ご異議なしと認め、協議事項1を承認いたします。以上をもちまして、本定例会に付議された案件は、すべて終了いたしました。これにて平成28年瑞穂町教育委員会第1回定例会を閉会いたします。  
ご苦勞様でした。

閉会 午前9時39分

この会議録は、書記の記載したものであるが正確を証するためにここに署名いたします。

瑞穂町教育委員会委員長

瑞穂町教育委員会委員